

さむかわ

# 議会だより



第 175 号

平成27年 8月1日

発行



5月・6月会議

寒川町にゆかりのある画家 田口 雅巳

作品「夏まつり」(菅谷神社 神幸祭)

平成27年第1回定例会5月会議が、5月13日に開催されました。5月会議では、条例の改正、平成27年度補正予算2件が提案され、全ての議案は原案のとおり可決されました。

**補正予算**

**65歳以上の介護保険料**

**低所得者への軽減を強化する**

平成27年度一般会計補正予算（第1号）が提案され、約398万円を増額し、予算総額を約137億4998万円とすることに全会一致で可決されました。

**質疑**

**Q** 国の施策で平成27年度より平成29年度の介護保険料が第1段階のみ軽減された。町独自の措置として、第2段階・第3段階への軽減も可能ではなかったのか。

**A** 厚生労働省から、今回の政令により制度化された

の主な内容は次のとおりです。

**介護保険条例の一部改正**

介護保険法施行令の一部改正に伴い、65歳以上の介護保険料について、低所得者に対する保険料の軽減強化を図るものです。

**質疑**

枠外での低所得者への保険料軽減措置は適当でないこと示されており、これ以上の軽減は考えておりません。

**Q** 介護保険料の低所得者への軽減措置について、他の自治体の動向は。

**A** 県内各市町村とも、町と同様の内容で条例改正を行う予定です。

**条例の改正**

5月会議では、1件の議案が文教福祉常任委員会に付託されました。付託議案

**Q** 当初、政府は第1段階から第3段階までの減額措置の方針を示したにもかかわらず、なぜ、第1段階までの減額措置となったのか。

**A** 国が当初予定していた第3段階までの減額措置については、実施時期を延期し、平成29年度から行う方向性は聞いております。平成27年度については、低所得者層の第1段階の軽減強化を図る政令の施行に基づき、条例も併せて改正するものです。

**65歳以上の被保険者の介護保険料（平成27年度～29年度）**

段階	対象者	保険料率	保険料年額
第1段階	生活保護受給者、市町村民税世帯非課税で老齢福祉年金受給者または市町村民税世帯非課税で前年の公的年金等収入金額と合計所得金額の合計額が80万円以下の人	【改正前】 基準額×0.50	24,900円
		↓ 【改正後】 基準額×0.45	↓ 22,410円
第2段階	市町村民税世帯非課税で前年の公的年金等収入金額と合計所得金額の合計額が80万円を超えて120万円以下の人	基準額×0.70	34,860円
第3段階	市町村民税世帯非課税で前年の公的年金等収入金額と合計所得金額の合計額が120万円を超える人	基準額×0.75	37,350円
第4段階	市町村民税本人非課税、世帯課税で前年の公的年金等収入金額と合計所得金額の合計額が80万円以下の人	基準額×0.90	44,820円
第5段階	市町村民税本人非課税、世帯課税で前年の公的年金等収入金額と合計所得金額の合計額が80万円を超える人	基準額	49,800円
第6段階	市町村民税本人課税で前年の合計所得金額が125万円未満の人	基準額×1.15	57,270円
第7段階	市町村民税本人課税で前年の合計所得金額が125万円以上200万円未満の人	基準額×1.25	62,250円
第8段階	市町村民税本人課税で前年の合計所得金額が200万円以上400万円未満の人	基準額×1.50	74,700円
第9段階	市町村民税本人課税で前年の合計所得金額が400万円以上800万円未満の人	基準額×1.75	87,150円
第10段階	市町村民税本人課税で前年の合計所得金額が800万円以上の人	基準額×2.00	99,600円

## 平成27年度一般会計 補正予算の主な内容(第2号)

### 【主な財源(歳入)】

・ 県からの補助金など	282万円
・ まちづくり寄附金	502万円
・ 繰入金(財政調整基金)	1,418万円
・ コミュニティ助成事業助成金	470万円
・ 救急業務支弁金	635万円

### 【主な事業(歳出)】

・ ふるさと納税制度実施に伴う費用	835万円
・ 町議会議員補欠選挙実施に伴う追加費用	448万円
・ 勤労者個人住宅取得奨励金の追加費用	750万円
・ 寒川駅前公園の音響設備設置費用	471万円
・ 救急活動資機材の備品購入費用	542万円
・ 町民センター地下食堂の空調機修繕費用	150万円

## 勤労者個人住宅取得奨励金 利用増に伴い750万円を追加

## 補正予算

平成27年第1回定例会6月会議が、6月2日から18日までの17日間にわたり開催されました。6月会議では、人事案件、平成27年度補正予算2件など7議案が提案され、意見書案第7号を除いた6議案が原案のとおり可決されました。

## 質疑

平成27年度一般会計補正予算(第2号)が提案され、約1775万円を増額し、予算総額を約137億6774万円とすることに全会一致で可決されました。

**Q** 土木費の国庫補助金が約1736万円減額されたが、予定どおり事業は実施されるのか。

**A** 補助金が減った分については、一般財源を投入して実施していきます。

**Q** 町長及び町議会議員補欠選挙が8月に執行予定だが、他自治体では開票の途中状況をホームページに随時掲載している。町でも実施できないのか。

**A** 今回の選挙から開票会場で発表される時間に合わせ、ホームページに掲載できるように調整しています。

**Q** 町長及び町議会議員補欠選挙の同時執行予定で懸念するのは、開票時間の増

加である。迅速な開票作業に向けての対応策は。

**A** 投票用紙の読み取り分類機を使用して開票作業を行うほか、選挙立会人には、開票作業等の流れを事前に説明するなどし、開票作業の時間短縮を図っていきます。

**Q** 勤労者個人住宅取得奨励事業費として、750万円増額補正したが、町全体の新築着工数を把握した上

で計上したものか。

**A** 平成27年度から町外勤務者にも対象者を拡大し、事業の周知徹底を図ったこともあり、現時点で58件の申請で当初の見込みを大幅に上回ったため、実績を考慮して新たに補正額を計上したものです。

**Q** 勤労者個人住宅取得奨励事業は、町内の人口増、定住促進といった側面から、町の大きな政策の一つとして、新築だけに限らず、中古住宅取得などにも適用すべきと考えるが。

**A** 本事業は定住促進、商業の活性化という部分も含んでいます。議員のご意見等も踏まえ、今後、検討していきたいと思えます。

**Q** 寒川駅前公園に設置する音響設備は、どのようなものか。

**A** 公園内にある公園灯にスピーカーを設置し、ワイヤレスマイクを使用することで、公園内のどこでも使用できるような設備を設置



音響設備を設置する寒川駅前公園

# 寒川小学校南棟大規模改修その2 工事 1億9,310万円で契約



## 契約の締結

寒川小学校南棟は施設老朽化及び機能低下に伴い、平成26年度と平成27年度の2力年で改修工事を行うもので、今回は昨年度の未改修部分（外壁改修・屋上防水工事・建物内部の各教室や階段の改修等）を実施するものです。

施工業者は、久野建設株式会社で、契約金額は1億9310万円で請負契約を締結するものです。

## 質疑

**Q** 契約した業者の決算報告書を見ると、賃借対照表で長期借入金の額が多いが、経営状況として大丈夫なのか。

**A** 賃借対照表で注目すべき指標であります自己資本比率が、仮契約業者については48・6%です。一般的にこの数値が40%以上なら倒産しにくい企業と言われており、借入金の割合も少ないと判断できるため、長期借入金については問題ない金額と考えています。

**Q** 契約金額が調査基準価格を下回っているが、下請け労働者の賃金等は適正に確保されるのか。

**A** 下請け業者の経費を賄うべき直接工事費は、国の算定基準に基づく町の設計価格よりも高い金額で積算されています。調査委員会時の調査結果でも適正に確保される見込みであることを確認しています。

# 陳情を審査しました

6月会議で陳情5件を審査し、次のとおりの結果となりました。

陳情名	委員会の付託先と審査結果	本会議採決
保険診療への消費税ゼロ税率課税（免税措置）とする意見書提出を求めることに関する陳情	【付託先】 総務常任委員会 【審査結果】 賛成少数で不採択	不採択
国に対し「国民健康保険制度における『新制度（都道府県化）への反対』と『国庫負担の増額』を求める」意見書の提出を求める陳情書	【付託先】 文教福祉常任委員会 【審査結果】 賛成少数で不採択	不採択
「子宮頸がんワクチン副作用による健康回復を目的とした医療費等の支援及び教育環境・就学、就職の支援を求める陳情」	【付託先】 文教福祉常任委員会 【審査結果】 審査継続中	—
神奈川県最低賃金改定等に関する陳情	【付託先】 建設経済常任委員会 【審査結果】 全会一致で採択	採択
国会における憲法論議の推進と国民的議論の喚起を求める意見書に関する陳情	【付託先】 総務常任委員会 【審査結果】 賛成多数で採択	採択

## 人事案件

人権擁護委員活動の活性化の一方策として人権擁護委員を増員するため、鈴木藤雄氏を人権擁護委員候補者として推薦したいとして、人権擁護委員法の規定により、議会に対し意見を求められたもので、採決の結果、適任としました。

## 第1回定例会6月会議 意見書案2件を可決

6月会議では意見書案2件を可決し、国など関係機関へ送付しました。

### 国会における憲法論議の推進と国民的議論の喚起を求める意見書

日本国憲法は、昭和22年5月3日の施行以来、国民主権、平和主義、基本的人権の尊重の三原則のもと、我が国の発展に重要な役割を果たしてきた。この三原則こそ、現憲法の根幹をなすものであり、今後も堅持されなければならない。

一方、現憲法は今日に至るまでの約70年間、一度の改正も行われておらず、この間、我が国を巡る内外の諸情勢に大きな変化が生じていることに鑑みれば、憲法についても、直面する諸課題から国民の安全を確保し、福祉の向上を図る内容であることが求められる。

このような状況の中、国会でも、平成19年の日本国憲法の改正手続に関する法律の成立に伴い、憲法審査会が設置され、憲法論議が始められている。

憲法は、国家の基本規定であり、その内容については、国会はもちろんのこと、主権者である国民が幅広く議論し、その結果が反映されるべきである。

よって、国会及び政府は、日本国憲法について、国会において活発かつ広範な議論を推進するとともに、国民に丁寧な説明し、国民的議論を喚起することを強く求める。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

平成27年6月18日

神奈川県高座郡寒川町議会  
議長 黒沢善行

提出先) 衆議院議長・参議院議長・内閣総理大臣・総務大臣・法務大臣

### 神奈川県最低賃金改定等に関する意見書

最低賃金制度は、非正規労働者を含む全ての労働者の賃金の最低額を法律により保障するものであり、毎年、中央最低賃金審議会から示される改定の目安を参考に各都道府県最低賃金審議会の審議を経て、地域別最低賃金を決定することとされている。

この最低賃金については、平成26年に政府が閣議決定した「経済財政運営と改革の基本方針2014」及び「『日本再興戦略』改訂2014」において、引き上げの意向が示されているとともに、平成22年の雇用戦略対話においては、「景気状況に配慮しつつ、全国平均1,000円を目指すこと」が、平成32年までの目標とされている。

業績回復が堅調な大手企業を中心に昨年を上回る賃金引き上げが行われた一方で、消費税の引き上げにより規模が小さい事業者ほど価格転嫁が出来ておらず、経営を圧迫しているという実態がある。

最低賃金の引き上げは、全労働者の約4割を占める非正規労働者の所得の向上、そして消費に直結し、内需の拡大に寄与することから、政府が示す好循環を生み出す経済運営のためにも、最低賃金の引き上げに向けた取り組み及び中小企業・小規模事業者に対する支援等に引き続き取り組む必要がある。

その実現にあたっては、平成27年4月2日に政労使会議で合意された「取引先企業の仕入れ価格の上昇等を踏まえた取組」をさらに強力に推進していくべきである。

よって、政府等におかれては、平成27年度の神奈川県最低賃金の諮問・改定に当たり、次の事項について実現されるよう強く要望する。

1. 経済の好循環実現のため、神奈川県最低賃金の諮問・改定を早期に行うこと。
2. 中小企業・小規模事業者が経済の好循環を拡大させるために政労使会議で合意された「取引先企業の仕入れ価格の上昇等を踏まえた取組」による価格転嫁等の実効性を上げるために、強く経済界に対する働きかけを行うとともに、合意内容の履行状況について継続的にフォローアップを行っていくこと。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

平成27年6月18日

神奈川県高座郡寒川町議会  
議長 黒沢善行

提出先) 内閣総理大臣・厚生労働大臣・神奈川県知事・神奈川県労働局長



佐藤 正憲 議員

## 財政的な裏付けのある 実現可能な成長戦略を

政に努め、優先順位を付けながら一歩一歩着実に進めていきます。

町では田端西地区と倉見地区において拠点づくりが計画されている。また、寒川神社を核とした新たな観光拠点の創出の調査が実施された。

この3事業の成否が町の将来を大きく左右し、町として成長のきっかけとなるものだと考える。従って費用対効果、財政状況、実現の可能性などを慎重に見極めるべきである。

これら3事業に取り組みにあたって、次の点について問う。

①まちづくりは多額の費用負担が予想される。町の財政状況にどのような影響があるのか。

②計画を先行させるのではなく、費用対効果の推計と、財政的なマネージメントを行いながら計画を立てるべきでは。

③成長戦略とは費用対効果の高いところ、効果の見えるところ、実現の可能性の高いところに投資をし、

将来を見据えたまちづくりを行うっていくことだと考えるが、町の考えは。

町長 ①厳しい財政状況の中では、費用対効果の視点は欠かせないものです。

町の将来にとって必要な大規模事業につきましては、中長期的な財政状況の見通しを踏まえながら適切な投資規模等を鑑みて、健全財



寒川神社

す。

企画政策部長 ②全ての

事業において成長を一概に求めるのではなく、町民サービスの上や相互扶助の視点も欠かすことができません。大きな事業展開には、多額の予算が必要で

す。町として将来を予測し、費用対効果を勘案しながら財政悪化を招かない計画とする必要があると認識しています。

町長 ③今後ますます高齢化が進み、限られた財源の中で、将来を見据え、どのように魅力ある町づくりを進めていくか、中長期的な財政計画に位置付ける必要があります。

この3事業について、寒川の恵まれた条件をどう生かし、活用するかについて広く意見を求め、また広域的な連携も含めながら進めていきたいと思います。



柳下 雅子 議員

## 学校司書等を配置し 行きたくなる学校図書室に

境像は「緑豊かで空気と水がきれいなまち」である。住民との

方々とのネットワーク化は図られているか。

③町子ども読書活動推進計画は平成23年度までだった。今後、目標数値をもって計画を策定すべきではないか。

教育長 ①全体的な角度から検討していきます。

②司書教諭が、図書室の運営、活用について中心的な役割を担っておりますので、司書教諭を中心に充実を図っています。

③本年4月より総合教育会議がスタートし、町長が大綱を定め、教育振興基本計画が大きな位置付けとなっております。個々の計画を見直すなど、検討していきたいと考えます。

### 望ましい環境像実現へ

#### 向けた具現策は

第2次寒川町環境基本計画によれば町の望ましい環

協働で、どこまで実現が図られたか。

①平成32年度目標達成「緑化率31%以上」の妥当性と数値の根拠は。

②平成27年度終了予定の緑の基本計画の見直し方針と今後の進め方は。

環境経済部長 ①環境基本計画では緑化率31%以上を目標としていますが、今後、緑の基本計画が策定された時点で総合計画や環境基本計画への反映について整合性を図ります。

都市建設部長 ①国の緑の政策大綱で21世紀初頭までに市街地における永続性のある緑地の割合を3割以上確保し、緑豊かな市街地形成を推進すると定めており、町もそれに準じて緑化率を掲げました。

②住民や自治会の皆さまの意見を取り入れ、将来目標を20年間とした緑の基本計画を作成します。



学校図書室 (寒川中学校)



太田真奈美 議員

## 産後の女性をサポートする 「産後ケア」の充実を

診、相談内容を盛り込んだ寒川子育て通信の配布を予定しております。

地方創生の総合戦略の中で、妊娠、出産、育児への切れ目ない支援として、ワンステップの相談窓口の整備が明記された。母子保健相談支援、産前・産後サポート、産後ケアの3事業からなる妊娠、出産包括支援体制を整備するものである。

町の子育て支援については評価できるが、更に切れ目ない支援体制の構築に向けて次の点について問う。

①産後ケアを行うことは、産後うつや育児放棄の早期発見にもつながると言われ

ているが町の取り組みは。②今、産後ドゥーラが注目されている。ケアが必要な母親に対して、導入してどうか。

③町は支援策の情報発信が弱い。ホームページの充実や子育てアプリの導入は。健康子ども部長 ①妊娠届け出時から保健師等が妊婦全員と面接しています。妊娠、出産、産後の子育てなど、関係各課とも連携して継続的にトータル支援をしています。

②地域で子育て家庭を支え、子育て家庭の育児負担の軽減を目指すファミリー・サポート・センターでは、ドゥーラに近い事業を実施しています。

③子育て支援センターやファミリー・サポート・センターについて、町ホームページにバナーを張り情報提供をしています。



妊娠から出産、育児への切れ目ない支援を

また、施設情報や各種健康

また、施設情報や各種健康

※産後ドゥーラ＝出産後の女性に寄り添い母親や家事、育児をサポートする経験豊かな女性。



山田 政博 議員

## 高齢者にやさしい 資源物置き場の設置を

ります。各種手続きの際、これまで必要な書類が不要となるな

先般、ごみの最終処分場を視察し、あらためてごみ減量化の必要性を感じた。

町民の協力により、ごみが分別され、減量化・資源化が進んでいる。超高齢社会となり、資源物置き場ま

でが遠く、持つて行くのに苦労している家庭もある。そこで次の点について問う。

①資源物収集の現状は。②資源物置き場の増設は。

町長 ①資源物は、プラスチック製容器包装、古紙、衣類・布類、ビン、缶、ペットボトル、廃食用油、金属類の8種類に分別し、昨年度は2900トン収集しています。

②町内には現在206カ所の資源物置き場を設置しています。資源物置き場の増設は、利用する方や置き場付近にお住まいの方のご意見を踏まえ、自治会や衛生指導員からの要望を受け、必要性を判断の上、対応し

ていきます。

マイナンバー制度への対応は

マイナンバー制度は、国民への周知が不十分のまま、今年10月から始まる予定である。政府は行政手続きが便利になるとしているが、一番メリットを受けるのは、税などの徴収強化と社会保障費の抑制・削減に活用できる国や行政である。一方、個人情報的大量流出や、不正使用など、安全性が不安視されている。そこで、次の点について問う。

①行政業務への影響は。②個人情報の管理は。

③町内事業者への影響は。

町長 ①社会保障、税、災害対策の分野で情報を管理し、行政の効率化を図

ります。各種手続きの際、これまで必要な書類が不要となるな

ど、簡素化されることにより、事務の効率化にもつながります。

企画政策部長 ②メールやインターネットを使用する端末と税や住民票などの個人情報にアクセスできる端末を分離し、ウイルス対策や専用のフィルタリングシステム等を設け、多層な情報セキュリティ対策を実施しています。

総務部長 ③健康保険や厚生年金の手続き、また、税の源泉徴収など、従業員やその家族の個人番号を取得し、適切に管理することになります。





喜多村 出 議員

## 介護保険や福祉施策で 移動支援の拡大を

エネルギーへの転換は国民的世論となっている。この方向を堅持

介護保険における介護サービスの現状と移動支援の要件の拡大について問う。

①介護保険で使える移動支援サービスの現状は。

②買い物や公民館などへ行くための移動支援に介護保険は使えないのか。

③介護保険の利用上限額に対する実際の利用額の割合は何%となっているか。

④移動支援の範囲が広がれば活動的になり、介護度の改善も進み、楽しく生活することに繋がるのでは。

⑤福祉施策としての移動

支援の現状と利用範囲を拡大する考えはないか。

町長 ①介護保険サービスにおける移動手段は、訪問介護の1つである通院等の乗降介助が該当します。

福祉部長 ②生活必需品の買い物は家事援助となりますが、趣味やレジャー的要素の強いものは制度上認められていません。

③平成25年度では、58.5%となっています。

④利用条件や内容の拡大が直接介護度の改善に影響するものではありません。

⑤町の事業としてはありませんが、町社会福祉協議会で実施している送迎サービスが、福祉有償運送制度へ移行を予定していますので、サポートしていきます。

## 再生可能エネルギー施策 の現状と新しい展開は

原発依存から再生可能エ

し、新しい施策展開を町として取り組むべきと考える。

①町のこれまでの施策と今後の見通しは。

②ソーラーシェアリングの検証と町への導入についての考えは。

③小水力の技術進歩は目覚ましい。設置など活用について町の考えは。

町長 ①再生可能エネルギーのうち、太陽光発電について平成21年度から補助を実施しています。今年度健康管理センターや町内の小中学校4カ所にも設置し、環境にやさしいまちづくりを進めています。

環境経済部長 ②農地を活用したソーラーシェアリングは、不明確な面もあるので、引き続き情報収集していきます。

③地形的に高低差が少ない町では、小水力発電の設置は難しいと考えます。



細川 京三 議員

## 新幹線新駅設置は 再考も含め慎重な議論を

だけるよう、今後も新駅設置期成同盟会の一員として要望活動

①新駅誘致が決定されてから18年が経過する。地元住民、地権者、新駅設置期成同盟会、神奈川県、JR

東海との協議や合意形成には、今後も相当の時間を費やすと思うが、新駅誘致の見通しは。

②駅舎や周辺整備には、多額の財源が投入されることになる。後世まで大きな借金を残すことになるのではないか。

③町民は本当に新駅を必要とし、望んでいるのか。広く住民の意向を聞き、住民重視のまちづくりを進めるべきではないか。

④新駅設置後の利用状況が、町の発展に大きな影響を与える。計画時の利用状況予測は1日1万1100人だが、その根拠は。また、現在の推計は、当初と変わっていないのか。

⑤新駅設置について、意見集約を行い、再考も含め、今後のまちづくりに生かすことが必要である。新駅は、将来に向けた投資であり、より一層慎重に進めるべきと考えるが、町長の見解を問う。

町長 ①JR東海は、リニア中央新幹線が開業し、東海道新幹線のダイヤに余裕が生まれれば新駅設置の余地が高まるとの見解を示しています。町としても早期に新駅設置の回答がいた

等継続していきます。

④新駅の利用者推計は、平成20年3月に県の調査で算出されたもので、現在もこの数値が設置された際のベースとなっています。

⑤新駅は拠点づくりに欠かせない重要な施設と捉えています。町北部に限らず、町や県全体の将来の発展に寄与するものと考えます。

実現できるよう慎重、かつ着実に進めていきたいと考えています。

拠点づくり部長 ②現在、新駅設置費用や町の負担割合についての明確な数字は出ていません。今後、新駅設置期成同盟会で算出していくこととなります。新駅設置は、町として、より多くの財源を確保するためにも、将来に向けた財産づくりと考えます。

③新駅設置については、住民の意向を重要視していきたいと考えます。

期に新駅設置の回答がいた

期に新駅設置の回答がいた



中川登志男 議員

## 生活困窮者の自立支援制度 施行を受け町の取り組みは

生活困窮者自立支援制度が4月から始まった。

この制度の実施主体は福祉事務所を設置する自治体であり、それを設置しない当町は直接の実施主体ではない。しかし、町は住民に

最も身近な行政窓口として、生活困窮者の把握や相談に応じ、福祉事務所が行う自立支援事業につなげていくことが必要である。

この制度の施行を受けて町の取り組みを問う。

**町長** 生活困窮者の支援は、早期の把握、地域単位でのネットワーク構築が不可欠です。関係機関との情報共有を図り、支援を必要とする人が相談や支援を受けられるよう取り組んでいます。

**福祉部長** これまでも生活保護に関連して、税や各種保険料の納付相談、また民生委員などから情報が寄せられた場合には、本人の

意向を確認し、茅ヶ崎保健福祉事務所へ情報提供を行っています。

生活困窮者自立支援制度におきましても同様に、情報の集約に努め、連携協力を図っています。

### 文教大学と協定締結 目的と期待は何か

寒川町と文教大学が、連携協力に関する包括協定を5月に締結した。

①この協定の概要や締結に至るまでの経緯は。

②連携協力事項の一つに「人材育成に関すること」がある。この協定締結を契機に、学生に町への関心を高めてもらい、意欲を持つ学生が町での仕事に就くという流れができれば大変有意義だと思いがどうか。

**町長** ①地域の課題解決及び活性化や人材育成を図りながら、学校教育及び生涯学習分野において協力し、地域社会の発展と大学における教

育研究に寄与することを目的に締結しました。本年度は官学連携の「さむかわ地方創生プロジェクト」を立ち上げ政策提案する予定です。

②若い世代の視点から町の魅力を再認識し、潜在的な魅力を掘り起こし、インターンシップの受け入れなど、この協定を契機に、最終的には学生が町内に就職を希望することに期待します。



町職員と文教大学生とのグループワーク



横手 見 議員

## 買い物の利便性 地域間格差の解消を

①高齢化率の高い自治体において顕在化している

「買い物弱者（買い物難民）」の問題について、町の現状把握と今後の対策は。

②越の山住宅自治会で行っている住民同士による買い物補助ボランティアを一つの事例として、全町的に広め、ガソリン代や保険等の補助をすべきではないか。

③送迎サービスなど、ボランティア活動の核となる社会福祉協議会に対し、町は財政的支援をすべきでは。

**町長** ①高齢化社会の進展に伴い、買い物の利便性

に関する地域間格差が生じていることも認識しています。今後は、商業、交通、福祉等の今ある機能を有効活用し、便利で住みよい生活環境の確保に努めたいと考えます。

**福祉部長** ②今後は、町としても地域のニーズを的確に捉え、ボランティアセンターを運営する社会福祉協議会と十分連携し、福祉ボランティア活動の支援に取り組みたいと思います。

③買い物不便地域の解消の一つの手段として、福祉ボランティアを中心に担う社会福祉協議会に対し、今後も財政的、人的な支援は行っていく必要があると認識しています。

**動物愛護の視点に  
立ったまちづくりを**

①全国的に野良猫対策の問題が顕在化しているが、

の見解は。

②今後の野良猫対策は。

③野良猫を減らそうと立ち上がり地域猫活動に取り組む方への今後の支援策は。

**町長** ①野良猫対策として、条例を改正し、猫のふん放置禁止や屋内飼養の努力義務を追加し、不妊・去勢手術費用の助成も行っています。地域猫活動は野良猫を増やさないうよう、捕獲し、不妊、去勢手術を行い、もどに戻すというTNR活動をはじめ、動物愛護の精神に立った奇特な活動と認識しています。

**環境経済部長** ②今後は現状を踏まえ、1世帯につき年1匹の助成額についても拡大を検討していきます。

③地域猫活動は、地域での理解が前提となるため、その活動が実績を生み、継続的に野良猫を見守る環境が整えば、町としての支援を検討したいと考えます。

町の取り組みと野良猫対策の一つである地域猫活動に対する町



齋藤 恒雄 議員

## 住民の声が町政に届く 魅力あるまちづくりを

いきたいと考え  
ています。

③ 跡地利用  
は、町にとって

町長が公約や施政方針で  
町民に約束した4年間の町  
政運営と今後の展望を問う。

① 町に奉職した38年間の  
行政経験を生かし、人々の  
心を通い合うあったかい町  
を町民とともに築けたか。

② 休止中の町営プールの  
建設は、昨年のアンケート  
で約90%の児童・生徒が望  
んでいる。小学校プールの  
代替措置で子どもの笑顔を  
得ることができたか。

③ セイコーエプソン跡地



休止前の町営プール

への企業誘致を急ぐべきと  
考える。動きが見えないが、  
町長は、どう感じているか。  
④ 歳入の根幹をなす一般  
財源の大半を占める税の増  
収は図られたか。  
⑤ 絆社会、地域主体の実  
現に向け、町長は今後、ど  
のようなまちづくりを考え  
ているのか。

町長 ① まちづくり懇談  
会を通じて、町民の皆さま  
の笑顔を身近に感じ、町の  
課題解決に向けた話し合い  
の場をもてたことは、私の  
夢である心の通い合う町の  
形が整いつつあると捉えて  
います。

② 町営プールの再開は、  
多くの小中学校の児童・生  
徒から要望がでていること  
は認識しています。  
建設にあたり、本年度は  
既存のインフラ状況把握調  
査を実施し、建設手法も十  
分検討し、安全で水に親し  
むための施設として進めて

います。

大変重要な問題と認識して  
います。セイコーエプソン  
とは定期的に意見交換をし、  
町としての考えを伝えてい  
ます。また、担当者間でも  
進捗状況等の情報交換を行  
い、結果を待つだけでなく、  
機会を捉えながら、情報確  
認や現地にも出向いていき  
たいと思います。

④ 収納対策課を新設し、  
収納率が向上するなど成果  
を挙げています。景気を持  
ち直しもあります。町税  
は4年前と比較して約2億  
4千万円の増額を見込んで  
います。

⑤ 自治基本条例の基本理  
念である協働のまちづくり  
への道のりを歩き始めたこ  
ろです。寒川の特つ潜在  
資源や新しい財産をどう生  
かすかなど、今後も引き続  
き、議会はもとより地域力  
を結集して、より良いまち  
づくりに取り組んでいきたく  
いと考えます。

います。



藤沢喜代治 議員

## 地元の期待は失意へ 町長の説明責任を果たせ

に道筋をつける  
という意味は、  
どういうこと  
か。

倉見地区への新幹線新駅  
誘致には、これまでの歴代  
町長は地元重視でまちづく  
りの基本を積み上げてきた。

今や地元関係者は町への  
不信が募るばかりである。  
① 町長の任期満了を迎え、  
ツインシティ倉見地区のま  
ちづくりの進展や成果を明  
示せよ。

② リニア中央新幹線開業  
予定の2027年に合わせ  
た新幹線新駅のプロセスを、  
なぜ、示さないのか。  
③ ツインシティの大神地  
区には企業進出の計画があ  
るが、倉見地区にも過去に  
大型店舗進出の話があった  
が、町として研究したのか。

町長 ① 現在は、新駅周  
辺整備検討区域の具体的な  
事業検討を行っています。  
これまでの漠たる状況か  
ら具体的な事業検討に着手  
できる段階まで到達できた  
ことは、一つの成果と考え  
ます。

② 2027年の同時開業  
は、神奈川県東海道新幹線  
新駅設置促進期成同盟会の  
目標年次です。  
JR東海から新駅設置の  
確答を得るためには、まち  
づくりの検討を行う必要が  
あり、現段階において、具  
体的にお示しすることは難  
しいと考えます。

② 倉見地区のまちづくり  
について、公開討論の場で  
町長の真意を示すべきでは  
ないか。

## 町長の絆社会は 実現したのか

町長は、この4年間、地  
元との6項目の公約を遵守  
していない。絆とは、お互  
いを思いやる心、相手を尊  
重することからだと思うが、  
町長の地元に対する思いや  
りの気持ちが感じられない。  
① 県と地元との協議事項



第7回線引き見直しに係る説明会  
(倉見地域集会所)

② 特定のテーマではなく、  
これからの寒川のまちづく  
りを公開の場で話し合う機  
会を設けた中で、意見交換  
したいと考えます。

町長 ① 私が結論を出す  
という意味ではありません。  
県と地元関係者として解決  
策に向けた協議の場をつく  
ることで解決に結びつけた  
いという意味であります。  
そのような場を持たせたこ  
とは前進したと考えます。

② 特定のテーマではなく、  
これからの寒川のまちづく  
りを公開の場で話し合う機  
会を設けた中で、意見交換  
したいと考えます。

# 委員会活動 建設経済常任委員会

## 5/20 ごみの焼却灰処理施設を視察

建設経済常任委員会では、町のごみ焼却灰の最終処分地であります千葉県銚子市役所及び焼却灰処理施設の千葉産業クリーン株式会社、茨城県鹿嶋市の中央電気工業株式会社を現地視察しました。

今回は、各施設のごみ焼却灰の処理状況及び施設の管理・運営方法等を現地視察するとともに、今後の環境負荷低減に向けた、ごみ処理方策を検討することを目的に行われました。



廃棄物埋立処分地(千葉産業クリーン株式会社)

## 7/9 県藤沢土木事務所に要請訪問

建設経済常任委員会では、町内における河川事業並びに道路事業関係の要請を行うため、藤沢土木事務所を訪問しました。

### 要請内容

- (仮称)湘南台寒川線(3・3・3号宮山線)の整備促進について
- 中海岸寒川線のNTT以東について
- 県道47号藤沢平塚線、一ツ橋西側の歩道整備について
- 小出川の河川改修について
- 目久尻川の維持管理について
- さがみグリーンラインの整備について



## 行政視察受入

寒川町議会では、当町の各種事業について、他議会からの視察受け入れを行っています。平成27年4月～7月末時点で7団体の議会及び議会関係者が当町を視察されました。

視察団体	視察日	内 容
二宮町議会	4月28日	・総合型地域スポーツクラブについて ・ICT導入の取り組みについて
川崎市議会局	5月27日	・ICT導入の取り組みについて
葉山町議会	7月17日	・タブレット端末の活用によるペーパーレス化について
鳥取県湯梨浜町議会	7月22日	・タブレット型携帯端末の導入について
愛媛県西予市議会	7月22日	・議会運営の効率化に向けたタブレット端末の導入について
埼玉県所沢市議会	7月23日	・ICT導入の取り組みについて
茨城県守谷市議会	7月29日	・通年議会について

議案番号	審議結果〈5月会議〉	会派名	フォーラム	日本共産党			公明党			民社クラブ			湘風クラブ			中川登志男	
			志	細川	山田	喜多村	太田真奈美	関口	黒沢	吉田	佐藤	早乙女	横手	小栗	斎藤		杉崎
27	介護保険条例の一部改正	原案可決	○	○	○	○	○	○	-	○	○	○	○	○	○	○	○
28	平成27年度一般会計補正予算(第1号)	原案可決	○	○	○	○	○	○	-	○	○	○	○	○	○	○	○
29	平成27年度介護保険事業特別会計補正予算(第1号)	原案可決	○	○	○	○	○	○	-	○	○	○	○	○	○	○	○
審議結果〈6月会議〉																	
30	人権擁護委員候補者の推薦につき意見を求めること	適任	○	○	○	○	○	○	-	○	○	○	○	○	○	○	○
31	平成27年度一般会計補正予算(第2号)	原案可決	○	○	○	○	○	○	-	○	○	○	○	○	○	○	○
32	平成27年度下水道事業特別会計補正予算(第1号)	原案可決	○	○	○	○	○	○	-	○	○	○	○	○	○	○	○
33	寒川小学校南棟大規模改修その2工事(建築)請負契約の締結	原案可決	○	○	○	○	○	○	-	○	○	○	○	○	○	○	○
意見書第5号	国会における憲法論議の推進と国民的議論の喚起を求める意見書の提出	原案可決	○	○	●	●	●	○	-	○	○	○	○	○	○	○	○
意見書第6号	神奈川県最低賃金改定等に関する意見書の提出	原案可決	○	○	○	○	○	○	-	○	○	○	○	○	○	○	○
意見書第7号	今国会に一括して提出された「安全保障法制」に関わる法案の撤回を求める意見書の提出	否決	●	●	○	○	○	●	-	●	●	●	●	●	●	●	●
陳情第2号	保険診療への消費税ゼロ税率課税(免税措置)とする意見書提出を求めることに関する陳情	不採択	●	●	○	○	○	●	-	●	●	●	●	●	●	●	●
陳情第3号	国に対し「国民健康保険制度における『新制度(都道府県化)への反対』と『国庫負担の増額』を求める」意見書の提出を求める陳情書	不採択	●	●	○	○	○	●	-	●	●	●	●	●	●	●	●
陳情第5号	神奈川県最低賃金改定等に関する陳情	採択	○	○	○	○	○	○	-	○	○	○	○	○	○	○	○
陳情第6号	国会における憲法論議の推進と国民的議論の喚起を求める意見書に関する陳情	採択	○	●	●	●	●	○	-	○	○	○	○	○	○	○	○

○：賛成 ●：反対 (黒沢議長は表決には加わりません。中川議員は、会派に属さない議員です。)

### 表紙解説 「夏まつり」(菅谷神社 神幸祭) (田口雅巳 画)

菅谷神社は明治42年(1909)、岡田・大蔵・小谷にあった6社を合併して成立しました。その前身のひとつ、日枝神社が天保15年(1844)に寒川神社から神輿を譲り受けました。これが町指定文化財の天保神輿ですが、昭和53年(1978)、別に神輿が新調されたのを記念して始まったのが神幸祭で、毎年7月第1日曜日、早朝から夕方まで神輿が氏子区域を回ります。この絵は平成5年版「寒川ふるさとカレンダー」のための描き下ろしで、田口氏自ら「岡田祭ばやしも景気よくドッコイ、ドッコイ…、みこしは出発。緑の木々につつまれた朝のお宮は大にぎわい」と記しています。

### 議会を傍聴しませんか



○傍聴はどなたでもできます。(当日受付をしてください)  
寒川町議会のホームページでも、会議の日程や議会の傍聴案内、請願や陳情の手続き、議員名簿等が閲覧できます。  
なお、不明な点については、議会事務局へお問い合わせください。

議会事務局 総務担当  
TEL0467-74-1111 内線341・342

### 9月会議日程

日	月	火	水	木	金	土
9/27	28	29	30	10/1	2	3
		本会議 (議案上程等)		本会議	総務常任委員会	
4	5	6	7	8	9	10
	文教福祉 常任委員会	建設経済 常任委員会		寒川駅周辺整備 対策特別委員会 東海道新幹線新駅 対策特別委員会		
11	12	13	14	15	16	17
		本会議(一般質問)		決算特別委員会		
18	19	20	21	22	23	24
		決算特別委員会			本会議 (委員会報告等)	

AM9:00 開会 (会議の日程等は変更になる場合があります)  
※10/8(木) 東海道新幹線新駅対策特別委員会はPM1:15開会  
※10/23(金) 本会議はAM10:00開会